

(単位:円)

施設名	使用料の内容	使用料の区分	8% (平成26年改正)	10% (令和元年改正)	左記差額	所管課	
狭間町内の運動場	野球場・市内利用者	平日(高校生以下)	210	220	10	スポーツ振興課	
	野球場・市内利用者	平日(一般)	320	330	10		
	野球場・市内利用者	土日祝(高校生以下)	430	440	10		
	野球場・市内利用者	土日祝(一般)	640	660	20		
	野球場・市外利用者	平日(高校生以下)	720	730	10		
	野球場・市外利用者	平日(一般)	1,080	1,100	20		
	野球場・市外利用者	土日祝(高校生以下)	1,150	1,170	20		
	野球場・市外利用者	土日祝(一般)	1,720	1,760	40		
	上原サッカー場・市内利用者	平日(高校生以下)	210	220	10		
	上原サッカー場・市内利用者	平日(一般)	320	330	10		
	上原サッカー場・市内利用者	土日祝(高校生以下)	430	440	10		
	上原サッカー場・市内利用者	土日祝(一般)	640	660	20		
	上原サッカー場・市外利用者	平日(高校生以下)	720	730	10		
	上原サッカー場・市外利用者	平日(一般)	1,080	1,100	20		
	上原サッカー場・市外利用者	土日祝(高校生以下)	1,150	1,170	20		
	上原サッカー場・市外利用者	土日祝(一般)	1,720	1,760	40		
	テニスコート・市内利用者	平日(一般)	210	220	10		
	テニスコート・市内利用者	土日祝(高校生以下)	210	220	10		
	テニスコート・市内利用者	土日祝(一般)	320	330	10		
	テニスコート・市外利用者	平日(高校生以下)	430	440	10		
	テニスコート・市外利用者	平日(一般)	640	660	20		
	テニスコート・市外利用者	土日祝(高校生以下)	570	580	10		
	テニスコート・市外利用者	土日祝(一般)	860	880	20		
	運動公園	市外団体利用者		1,080	1,100		20
	谷グラウンド・市内利用者	平日(高校生以下)	210	220	10		
	谷グラウンド・市内利用者	平日(一般)	320	330	10		
	谷グラウンド・市内利用者	土日祝(高校生以下)	430	440	10		
	谷グラウンド・市内利用者	土日祝(一般)	640	660	20		
	谷グラウンド・市外利用者	平日(高校生以下)	720	730	10		
	谷グラウンド・市外利用者	平日(一般)	1,080	1,100	20		
	谷グラウンド・市外利用者	土日祝(高校生以下)	1,150	1,170	20		
	谷グラウンド・市外利用者	土日祝(一般)	1,720	1,760	40		
	夜間照明施設・市内利用者	野球場・1時間	4,320	4,400	80		
	夜間照明施設・市内利用者	野球場・30分増すごと	2,160	2,200	40		
	夜間照明施設・市外利用者	野球場・1時間	7,560	7,700	140		
	夜間照明施設・市外利用者	野球場・30分増すごと	3,780	3,850	70		
	夜間照明施設・市内利用者	サッカー場・1時間	2,160	2,200	40		
	夜間照明施設・市内利用者	サッカー場・30分増すごと	1,080	1,100	20		
	夜間照明施設・市外利用者	サッカー場・1時間	4,320	4,400	80		
	夜間照明施設・市外利用者	サッカー場・30分増すごと	2,160	2,200	40		
夜間照明施設・市内利用者	テニスコート	540	550	10			
夜間照明施設・市外利用者	テニスコート	1,080	1,100	20			